認知症対策の民事信託

民事信託とは

今までの信託は、免許を受けた信託銀行など営業として行うことしか出来ませんでしたが、平成19年9月30日、新しい信託法が施行より、一般の方でも活用できる「民事信託」ができました。

その中でも家族間で行う信託「家族信託」について今回は説明いたします。

ドリーマーの社員が取材!!

豆知識 part8

今回も **ソフィア法務事務所** さん

有藤尚輝 様に取材してきました!

民事信託（家族信託）の仕組みには、3人の登場人物が出てきます。

委託者

財産を持っていて、財産を持っていて、その財産の管理を預ける人。

高齢のおじいちゃん・父親
おばあちゃん・母親

信託契約

管理・処分権限

信託財産

受託者

委託者がこの人なら自分の財産を託して大丈夫と思える相手で、今後の財産を預かり管理する人。

息子・娘・孫

財産給付・分配

受益権

受益者

信託財産（=受託者に管理を託した財産）から経済的利益を受け取る人。委託者の生前中は、委託者=受益者としておくのが一般的です。

高齢のおじいちゃん・父親
おばあちゃん・母親

司法書士
行政書士 **ソフィア法務事務所**

住所　高知市はりまや町3丁目4番1号
電話　088-821-6300

有藤尚輝 民事信託士　司法書士　行政書士
一般社団法人 民事信託士協会 認定司法書士

例をあげてみましょう

自宅の修繕や改装をしたい

修繕や改装等の管理について……**受託者**
その家に住む（経済的利益）……**受益者**

介護施設へ入居するので自宅を売却したい

自宅の売却処分について……**受託者**
売却代金（経済的利益）……**受益者**

このように、委託者=受益者にしておけば、委託者は自分の家に今まで通り自分が住むこともできるし、自宅売却の際の売却代金も自分のものになります。

もし将来、認知症等により自己の意思判断能力を喪失することになったとしても、民事信託を利用していれば、信託財産として預けているご自身の財産の管理は、ご自身が定めた信託契約の内容に従って、ご自身が信頼して選んだ人（受託者）が行ってくれています。民事信託を利用していなければ、成年後見（法定後見）の制度の利用が必要となるでしょう。（成年後見では、財産の管理者となる後見人は、家庭裁判所が選びます。また、ご自身の意思判断能力はすでにない状況で初めて利用される成年後見ですので、判断能力のある今思い描く、財産管理の将来像の通りに事が運ぶわけではありません。）

近年、民事信託が、「認知症対策」の財産管理方法の一つとして注目されているのは、こうした仕組みがあるからです。また、NHKクローズアップ現代+（平成29年2月放映）では、『さらば遺産“争族”トラブル～家族で解決!最新対策～』という特集の中で、遺産をめぐる相続トラブル（争族）を予防する手段の一つとして取り上げられました。「争族対策」としての民事信託（家族信託）については、また機会がありましたらご紹介させて頂きたいと思います。

取材先リクエスト募集中!!

かわら版豆知識〇〇〇へ取材希望とご連絡下さい。

次回は…

ただいま検討中…

皆様のご意見をお待ちしております。

お客様の声　『ご葬儀の御当家様』

①担当者の対応や接客態度等はいかがでしたか？

今回、松井様には、たいへんお世話になりました。
細かいお心遣いのおかげで、とてもいい気持ちで告別式をむかえることができました。

②その他のスタッフの対応や接客態度等はいかがでしたか？

【司会者】
すてきな方でした。
【通夜・告別式の女性スタッフ】
すぐに対応してくださって助かりました。
【納棺・湯かんのスタッフ】
ごていねいに対応してくださいました。

③その他お気づきの点や改善すべき点がございましたらご記入ください。

松井さんあってのドリーマーだなぁ～と思いました。（すみません…）
松井さんの人へのおもいやりの心が、これから若い方たちにうけつがれていくことをせつに願います。

追伸　礼状編集部の方にもよろしくお伝え下さい。　すてきな文書にしあげてくださいました。

担当者御礼

今回はアンケートにご協力頂きましてありがとうございました。
最愛のご家族とのお別れは、皆様にとって大変な悲しみです。故人様の思いがどのようなものか、どのような葬儀を望まれているか。常にご家族様へ寄り添ってご安心・ご満足して頂けるように最善をつくさせて頂きます。
今後についてもお困りのことがあればお手伝いさせて頂きますので気軽にご連絡下さいませ。

松井

この他の「お客様の声」は、ホームページ上でご紹介させて頂いております。
ご興味のある方は、右記のワードでご検索下さい。

ドリーマー　お客様の声　検索

極端な好み

私は比較的”小食”な方でたくさん食べなくても平気で、すぐに満腹になります。
コンビニで売っているお弁当やカップラーメンなどはいつも半分くらい残るので最近は買わない様にしています。

そんな私でも例外が1つあります。
焼き肉、それもホルモン！一旦食べだすと止まりません！

ご飯も他のお肉も食べません！ただひたすらホルモンのみです！
ある時などは、焼き肉食べ放題でトレイのホルモンをほとんど私一人で食べてしまいました。
両親や弟家族などはその事を知っているのか私と同じ網では焼きません。
なぜなら…ホルモンしか焼かないので私の席だけいつもボウボウ！と炎が上がっているからです。

新しい車

ついに1万キロを到達しました！
去年の10月に納車されて8か月で1万キロ！
早いのか、遅いのか、それとも普通なのかはよくわかりませんが、個人的には少しテンションが上がりました。9980キロ辺りからメーターを見ながらそわそわし始めたものの、仕事の都合で2日に5キロぐらいしか進まず、早く1万キロを到達したいという思いが強くなっていきました。そして、9997・9998・9999……10000！！

到達したときには一番近くのコンビニに入り、メーターをスマホでぱしゃり！
見直す機会もないとは思いますが…笑
そのあと、家に帰り親に1万に到達したと報告すると「1万も走っているのにまだ一回も乗せてもらってないんやけど？」と言われ…「あれ？笑」今度は親を乗せてあげようと思いました。

献茶業務のパートさん募集

時給:950～1,100円（研修期間有り）

献茶業務 お通夜・お葬儀の際、ご会葬の方々に飲み物をお配りしたり、式場へのご案内が主な業務です。

フリーダイヤル **0120-37-0983** 担当 鈴木まで。

献茶業務・司会業務担当 **鈴木**